

ショートステイ グランパランモワ (介護) 料金表

【 令和6年4月1日 ~ 】

介護度	介護保険			所得段階	居住費	食費	1日分合計	介護保険 送迎料(片道)	
	負担割合	基本報酬	※加算項目						
要介護1	1割負担	746	6	第1段階	820	300	1,872	184	
				第2段階	820	600	2,172		
				第3段階①	1,310	1,000	3,062		
				第3段階②	1,310	1,300	3,362		
	2割負担	1,492	12	第4段階	2,006	1,445	4,203		368
							4,955		
							5,707		
要介護2	1割負担	815	6	第1段階	820	300	1,941	184	
				第2段階	820	600	2,241		
				第3段階①	1,310	1,000	3,131		
				第3段階②	1,310	1,300	3,431		
	2割負担	1,630	12	第4段階	2,006	1,445	4,272		368
							5,093		
							5,914		
要介護3	1割負担	891	6	第1段階	820	300	2,017	184	
				第2段階	820	600	2,317		
				第3段階①	1,310	1,000	3,207		
				第3段階②	1,310	1,300	3,507		
	2割負担	1,782	12	第4段階	2,006	1,445	4,348		368
							5,245		
							6,142		
要介護4	1割負担	959	6	第1段階	820	300	2,085	184	
				第2段階	820	600	2,385		
				第3段階①	1,310	1,000	3,275		
				第3段階②	1,310	1,300	3,575		
	2割負担	1,918	12	第4段階	2,006	1,445	4,416		368
							5,381		
							6,346		
要介護5	1割負担	1,028	6	第1段階	820	300	2,154	184	
				第2段階	820	600	2,454		
				第3段階①	1,310	1,000	3,344		
				第3段階②	1,310	1,300	3,644		
	2割負担	2,056	12	第4段階	2,006	1,445	4,485		368
							5,519		
							6,553		

○加算項目の内訳について

加算項目	介護サービス	備考
サービス提供体制加算Ⅲ	6 /日	
合計	6 /日	
緊急短期入所受入加算	90 /日	※該当の場合に算定(7~14日を限度に)
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100 /月	※体制整い次第、算定開始予定
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 /月	(Ⅰ、Ⅱいずれか)
① 処遇改善加算Ⅰ	利用単位数×8.3%	※1ヶ月の利用単位数に対し算定(小数点以下、四捨五入) ※令和6年5月31日まで算定
② 特定処遇改善加算Ⅱ	利用単位数×2.3%	
③ ベースアップ等支援加算	利用単位数×1.6%	
④ 処遇改善加算Ⅱ	利用単位数×13.6%	※1ヶ月の利用単位数に対し算定(小数点以下、四捨五入) ※令和6年6月1日から算定

介護度別区分支給限度額

要介護1	16,765
要介護2	19,705
要介護3	27,048
要介護4	30,938
要介護5	36,217

※伊万里市・有田町以外の送迎については、別途500円の負担が発生致します。
 ※①~⑤の利用単位数とは基本報酬+加算項目+送迎の合計
 ※連続利用30日を超える方は長期利用者提供減算の対象(-30単位/日)となります。
 ※食費の内訳について、朝食380円、昼食550円、夕食515円となります。
 ※令和6年8月1日から居住費が各所得段階の金額+60円となります。
 (第1、第2段階…880円、第3段階①②…1,370円、第4段階…2,066円)

ショートステイ グランパランモワ（予防）料金表

【 令和6年4月1日 ~ 】

介護度	介護保険			所得段階	居住費	食費	1日分合計	介護保険 送迎料(片道)
	負担割合	基本報酬	※加算項目					
介護 予防 サー ビス 要支援1	1割負担	561	6	第1段階	820	300	1,687	184
				第2段階	820	600	1,987	
				第3段階①	1,310	1,000	2,877	
				第3段階②	1,310	1,300	3,177	
	2割負担	1,122	12	第4段階	2,006	1,445	4,018	368
	3割負担	1,683	18				4,585	552
							5,152	
要支援2	1割負担	681	6	第1段階	820	300	1,807	184
				第2段階	820	600	2,107	
				第3段階①	1,310	1,000	2,997	
				第3段階②	1,310	1,300	3,297	
	2割負担	1,362	12	第4段階	2,006	1,445	4,138	368
	3割負担	2,043	18				4,825	552
							5,512	

○加算項目の内訳について

加算項目	介護予防サービス	備考
サービス提供体制加算Ⅲ	6 /日	
合計	6 /日	
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100 /月	※体制整い次第、算定開始予定
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 /月	(Ⅰ、Ⅱいずれか)
① 処遇改善加算Ⅰ	利用単位数×8.3%	※1ヶ月の利用単位数に対し算定(小数点以下、四捨五入)
② 特定処遇改善加算Ⅱ	利用単位数×2.3%	※令和6年5月31日まで算定
③ ベースアップ等支援加算	利用単位数×1.6%	
④ 処遇改善加算Ⅱ	利用単位数×13.6%	※1ヶ月の利用単位数に対し算定(小数点以下、四捨五入) ※令和6年6月1日から算定

※伊万里市・有田町以外の送迎については、別途500円の負担が発生致します。
 ※①～④の利用単位数とは基本報酬+加算項目+送迎の合計
 ※食費の内訳について、朝食380円、昼食550円、夕食515円となります。
 ※令和6年8月1日から居住費が各所得段階の金額+60円となります。
 (第1、第2段階…880円、第3段階①②…1,370円、第4段階…2,066円)

※連続利用31日目～

介護度 ※下段、 最長利用日数	介護保険			所得段階	居住費	食費	1日分合計	介護保険 送迎料(片道)
	負担割合	基本報酬	※加算項目					
介護 予防 サー ビス 要支援1 (10日)	1割負担	503	6	第1段階	820	300	1,629	184
				第2段階	820	600	1,929	
				第3段階①	1,310	1,000	2,819	
				第3段階②	1,310	1,300	3,119	
	2割負担	1,006	12	第4段階	2,006	1,445	3,960	368
	3割負担	1,509	18				4,469	552
							4,978	
要支援2 (16日)	1割負担	623	6	第1段階	820	300	1,749	184
				第2段階	820	600	2,049	
				第3段階①	1,310	1,000	2,939	
				第3段階②	1,310	1,300	3,239	
	2割負担	1,246	12	第4段階	2,006	1,445	4,080	368
	3割負担	1,869	18				4,709	552
							5,338	

介護度別区分支給限度額

要支援1	5,032
要支援2	10,531